

令和3年度の地方財政措置について（各府省への申入れ）の概要

➤ 毎年度、概算要求基準の閣議了解時(※)に、各府省に対し、地方財政措置について申入れ

※ 今年度は、閣議において、財務大臣が概算要求の具体的な方針について発言

【参考】地方財政法(昭和二十三年法律第九号)(抄)

第二十一条 内閣総理大臣及び各省大臣は、その管理する事務で地方公共団体の負担を伴うものに関する法令案について、法律案及び政令案にあつては閣議を求め前、命令案にあつては公布の前、あらかじめ総務大臣の意見を求めなければならない。

第二十二条 内閣総理大臣及び各省大臣は、その所掌に属する歳入歳出及び国庫債務負担行為の見積のうち地方公共団体の負担を伴う事務に関する部分については、財政法(昭和二十二年法律第三十四号)第十七条第二項に規定する書類及び同法第三十五条第二項に規定する調書を財務大臣に送付する際、総務大臣の意見を求めなければならない。

<主な申入れ項目> ◎は新規項目

東日本大震災からの復興及び近年の自然災害からの復旧・復興の推進

○ 東日本大震災及び近年の自然災害からの復旧・復興に向けた事業を円滑に推進するため、必要な財政措置を講じられたいこと

(参考) 近年の主な自然災害

平成28年	熊本地震
平成30年	7月豪雨、北海道胆振東部地震
令和元年	房総半島台風、東日本台風
令和2年	7月豪雨

◎新型コロナウイルス感染症への対応の推進

○ 感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ及び「新たな日常」の実現に係る施策を推進するに当たっては、
・地方の意見を十分に踏まえ
・財源確保をはじめとした必要な措置を講じられたいこと

(参考) 新型コロナウイルス感染症への対応

【経済財政運営と改革の基本方針2020(抜粋)】

以上のような新しい未来に向けた新たな経済社会の姿を実現するためにも、**感染症拡大への対応**と**経済活動の段階的引上げ**や激甚化・頻発化する災害への対応を通じて国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、「**新たな日常**」の実現を目指す必要がある。

◎次世代型行政サービスの推進

- **マイナンバー制度の抜本的改善、地方公共団体のシステムの標準化、電子申請等による手続の簡素化・迅速化について、国費の確保など、必要な措置を講じられたいこと**

(参考)

「マイナンバー制度の抜本的改善」

→ **33の検討課題について、年内に、新たな工程表を策定し、できるものから実行に移していく**

※ マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG資料(抜粋)

「地方公共団体のシステムの標準化」

→ 地方制度調査会の答申を踏まえ、**法制上の措置**を講じた上で、財源面を含め国が主導的な支援を行う。

※ 経済財政運営と改革の基本方針2020(抜粋)

標準化を検討する17システム

住民基本台帳、税務、国民健康保険、児童手当等

持続可能な地域医療提供体制の確保

- 「基本方針2020」に基づき、**工程の具体化を図るに当たっては、地方の意見を十分に踏まえた上で、実効性のあるものとされたいこと**
- **地域医療構想調整会議における議論に必要なデータの提供や先進事例の横展開などの支援を行われたいこと**
- **新たな病床ダウンサイジング支援(全額国費)及び地域医療介護総合確保基金に対し、所要の財源を確保されたいこと**

(参考)2040年の医療提供体制を見据えた3つの改革

I. 医療施設の最適配置の実現と連携

(地域医療構想の実現:2025年中に実現)

II. 医師・医療従事者の働き方改革

(医師の時間外労働に対する上限規制:2024年度~)

III. 実効性のある医師偏在対策

(医師偏在是正の達成:2036年度まで)

**三位一体
で推進**

※「第2回地域医療確保に関する国と地方の協議の場」厚生労働省提出資料

子育て支援施策の一層の充実

- 待機児童の解消に向け、**保育の受け皿整備**に取り組むに当たっては、**地方の意見を十分に踏まえるとともに、所要の財源を確保されたいこと**
- **認可外保育施設の無償化に係る措置や、いわゆる幼児教育類似施設(※)に対する支援のあり方の検討に当たっては、「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場」における協議の内容も含め、地方の意見を十分に踏まえられたいこと**

※幼稚園等に通っていない満3歳以上の幼児を対象に、自然体験等を通じた多様な集団的な活動を行う、定期的に教育・保育や子育て支援を提供する施設等

(参考)保育の受け皿整備の状況

**子育て安心プラン(平成29年6月2日厚生労働省公表):
平成30~令和2年度末で約32万人分の受け皿を確保**

	H30	R元(見込み)	R2(見込み)
市区町村拡大量	約8.6万人	約9.7万人	約5.5万人
企業主導型保育拡大量	約3.6万人	約2.0万人	

約29.7万人

※「待機児童の解消に向けた取組の状況について」(令和元年9月 厚生労働省)

全世代型社会保障制度改革の推進

- 令和2年末に取りまとめられる予定の**全世代型社会保障検討会議の最終報告に向けた検討**に当たっては、社会保障の多くが地方公共団体を通じて国民に提供されており、地方公共団体の役割は極めて大きいことから、**地方の意見を十分に踏まえられたいこと**

(参考) 全世代型社会保障検討会議の今後のスケジュール

令和元年12月	第1次中間報告
令和2年6月	第2次中間報告
⋮	医療等について最終報告に向けて検討
令和2年末	最終報告取りまとめ(予定)

◎地域の安全・安心を確保するためのインフラ老朽化対策の推進

- 地域の安全・安心を確保するため、**地方公共団体が道路をはじめとするインフラの老朽化対策に係る事業を早期かつ円滑に実施**できるよう、**必要な財政措置を講じられたいこと**

(参考) 道路インフラの点検結果(地方公共団体管理分、H30年度末時点)

(単位:箇所)

施設	合計	判定区分				Ⅲ・Ⅳの割合	Ⅲ・Ⅳの修繕着手率
		I	II	III	IV		
橋梁	656,298	273,277	320,044	62,299	678	9.6%	20%
トンネル	7,318	163	3,952	3,143	60	43.8%	24%
道路附属物等	16,779	3,840	8,960	3,956	23	23.7%	18%

【判定区分】 I:健全 II:予防保全段階 III:早期措置段階 IV:緊急措置段階

→ 判定区分Ⅲ・Ⅳは、令和5年度までに措置を講ずべき施設

※「道路メンテナンス年報」(令和元年8月 国土交通省)

◎廃棄物処理体制の広域化の推進

- 廃棄物の広域的な処理等による**安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進**するため、**必要な財政措置を講じられたいこと**

(参考) 循環型社会形成推進交付金における運搬中継施設の交付対象

	現地建替	新設
可燃ごみ	×	×
不燃ごみ	○	×

→ 上記のすべてを交付対象とするよう申入れ

令和3年度の各府省への申入れのその他項目

[基本的項目]

- 地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減等
- 地方公共団体の自主的な行財政改革への協力及び財政負担増等を伴う施策の抑制等
- 国庫補助負担金の整理合理化等
- 国庫補助負担金等に係る超過負担の解消
- 国庫支出金の性格に応じた改革の推進等
- 国と地方公共団体の財政負担の適正化

[その他]

- 国民健康保険制度の安定的な運営の推進等
- 介護保険制度の安定的な運営の推進等
- 児童虐待防止対策の総合的・抜本的強化
- 教職員定数の増加の抑制
- 地方創生に係る交付金制度の改善
- 外国人材の受入れ環境整備の推進
- 所有者不明土地等対策の推進等
- 会計年度任用職員に係る財政措置
- 国土強靱化及び防災・減災対策の推進
- 公共施設等の適正管理の推進
- 直轄事業に係る事前協議及び事業費管理の徹底
- 後進地域の開発に関する公共事業の補助率差額の交付方法の改善
- 社会資本整備総合交付金制度の改善等
- PPP／PFIの推進
- 水道事業及び下水道事業の持続的経営の確保に向けた取組の推進
- 国の施策に関連して設立された第三セクター等の経営健全化の取組への協力
- 林業公社の抜本的な経営対策等の推進